

募集概要

- 1.募集期間** 令和5年4月3日(月)から5月19日(金)まで
- 2.対象事業** 子どもの貧困対策として、「教育」「生活」「就労」「経済」の視点から支援を行う次のいずれかの事業
 - ①食事を提供する事業
 - ②生活支援事業
 - ③学習支援事業
 - ④キャリア形成（職場体験、社会体験）事業
 - ⑤その他、子どもの貧困対策として支援を行う事業
- 3.対象団体** 市内に本拠地のある法人または団体・グループ

4.補助金額 新規開設する団体…最大15万円(①) 開設済みの団体 …最大15万円(②+③)

①開設費用(上限15万円)

建物の改修等に係る費用、調理器具、食器、什器、家電等購入費など
開設に必要な経費の4分の3以内の額

②備品購入費(上限10万円)

事業の継続に必要不可欠な備品の購入費用の4分の3以内の額

③運営費用(上限5万円)

食材費、教材費、講師謝礼、ボランティア保険料、細菌検査費用など
運営に必要な経費から利用料金等の収入を除いた額

※他の制度による補助等の対象となっていないこと

①、②の補助金…1団体あたりいずれか1回限り

③の補助金 …1団体あたり上限5年間

令和5年度に限り、③の補助金の上限6年間とする。

令和5年度中に子どもの居場所の整備も含めた事業を検討するため暫定的なもの